

指定管理者制度導入施設の管理運営検証結果【検証シート】

			管理No.
施設の名称	置賜文化ホール	指定管理者	米沢市
所在地	米沢市丸の内一丁目2番1号	県担当課 置賜総合支庁総務企画部 総務課連携支援室 (電話番号) (0238-26-6019)	
指定期間	平成31年 4月 1日 ~ 令和6年 3月31日		
検証期間	令和 3年 4月 1日 ~ 令和4年 3月31日		

検証項目	指定管理者による自己検証	県(施設所管課)による評価・検証	
1 仕様書等に沿った管理・運營業務の履行状況			
① 管理・運營業務の履行状況	管理運営方針に基づき管理運営を行っている。委託業務について、受託者と連絡調整を密にし、安全安心な施設管理に努めている。また、利用者との事前打合せを行い、利用しやすい環境づくりに努めている。	評 価	《評価の理由》 仕様書等に従い、適切に実施していると認められる。
		B	
② 管理・運営上の課題、問題点（改善すべきこと）	舞台照明、音響設備のサポート期間が終了を迎えている機器があるため、早期の更新を検討する必要がある。能舞台フレーム着床パットが経年劣化しており、エア浮上マットの破損に繋がる恐れがある。空調設備の現在稼働中のエアコンは、令和2年で生産中止となったフロンHCFC（R22）冷媒を使用しているため、今後大規模な更新が必要である。	《課題等の原因分析》 開館から20年が経過し、各設備等の老朽化などにより故障・不具合が発生しており、故障発生リスクが高まってきている状況にある。	
課題、問題点への今後の対応	開館して20年を経過しており、各設備機器の経年劣化が見られ、早期更新の必要性が高まってきている。特に能舞台を含めた舞台設備関係の更新が進んでおらず、また、空調設備については代替フロンの問題などの点から大規模改修が必要である。緊急性、必要性を検証し計画的に更新をする必要がある。		
2 利用者からの要望等への対応			
① 意見・要望等及びその対応状況	①当日予定に関する掲示なく、使用する部屋がわからない。 ②大会議室に吊り看板を設置する際に脚立を使用しなければならず危険である。	評 価	《評価の理由》 利用者からの意見・要望を踏まえ、改善に努めている。
		B	
意見・要望等への今後の対応	①令和2年度から、正面入口に当日の日程を記載した紙を掲示しているが、経費削減の面からもサインージパネル等による掲示板の導入等を検討したい。 ②電動昇降式バトンの導入を検討したい。		
3 指定管理者制度活用の効果			
① サービスの向上	感染症予防対策として、消毒液の設置や定期的な喚起、消毒清掃の徹底を行った。新型コロナの感染状況により、事業の延期を希望する団体には、施設貸出期間も延期できるよう柔軟に対応した。	評 価	《評価の理由》 施設管理者として、適切な感染症予防対策を行っている。また、施設貸出においても、感染状況を踏まえながら、適切に対応している。
		B	
② 経費の節減	冷暖房の適切な管理や不要時間帯の消灯など、引き続き経費削減を図った。	評 価	《評価の理由》 節電をはじめとして経費削減の取組みを実施している。
		B	
③ その他(地域の活性化、雇用の確保等)	コロナ禍の中ではあったが、今年度も伝国の杜サポーターによる広報活動や教育普及活動等、地域住民に施設の運営をサポートしていただき、地域の文化活動及び交流活動の発展に寄与することができた。	評 価	《評価の理由》 コロナ禍の状況の中でも、住民参加による施設運営を行い、合築施設の特性を活かし、地域活性化に取り組んでいる。
		A	
総合的な評価	管理運営については、仕様書等に従い適切に実施しており、利用者からの要望等についても、適切に対応している。コロナ禍の中、施設管理者として、適切な感染症予防対策を講じながら施設運営に当たるとともに、地域住民参加による施設運営を行うなど施設の魅力向上にも努めており、全体としておむね適正な管理運営が行われていると認められる。		

【評価指標】

- A : 仕様書等に定める水準を上回っている等、優れた対応がなされている。
- B : 概ね適正に実施されている。
- C : 部分的に改善等を要するところがあるが、既に対応済み又は対応見込みである。
- D : 仕様書等に定める水準に達しておらず、大いに改善を行う必要がある。

注) 検証項目については、施設の特性等に応じて適宜追加することができるものであること。